



水と人が奏でるハーモニーのまち

宝達志水町

議会だより

平成20年8月25日発行

■発行

石川県宝達志水町議会
〒929-1492

石川県羽咋郡宝達志水町子浦字18-1
TEL(0767)29-8310(直通)
FAX(0767)29-4623

■編集

宝達志水町議会
広報編集特別委員会

第13号



宝達保育所

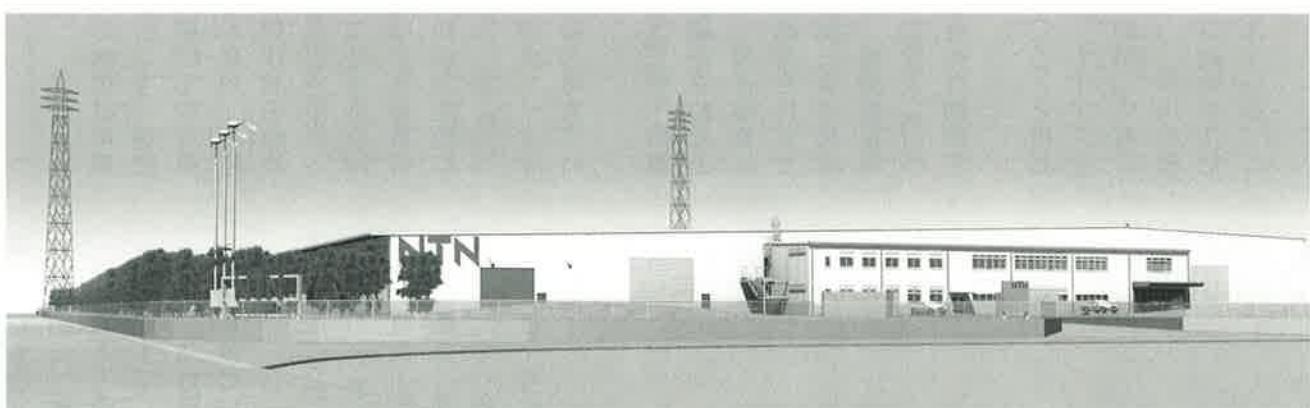
猛暑、残暑、元気に！

主	な
記	事

- 20年第2回定例会 2
- 定例会の一般質問(3名) 4
- 常任委員会ノート 7
- 臨時会(7月17日) 11
- 町議会日誌 12

◎平成十九年度宝達志水町 国民健康保険特別会計補 正予算(第三回) (第五号)	◎平成十九年度宝達志水町 老人保健特別会計補正予 算(第一回) (第四号)	◎平成十九年度宝達志水町 介護保険特別会計補正予 算(第二回) (全員賛成)	◎平成十九年度宝達志水町 下水道事業会計予算繰越し 計算書の報告 (全員賛成)	◎平成十九年度宝達志水町 一般会計予算繰明許費 繰越計算書の報告 (承認)
◎平成十九年度宝達志水町 國民健康保険直営診療所 特別会計補正予算 (第一回)	◎平成十九年度宝達志水町 國民健康保険直営診療所 特別会計補正予算 (第二回)	◎宝達志水町國民健康保険條 例の一部を改正する条例 (賛成十一人 反対一人)	◎宝達志水町税条例の一部 を改正する条例 (賛成十一人 反対一人)	◎宝達志水町國民健康保険 税条例の一部を改正する 条例 (全員賛成)
◎平成十九年度宝達志水町 下水道事業会計補正予算 (第五号)	◎宝達志水町土地開発公社 の経営状況 (全員賛成)	◎宝達志水町土地開発公社 の経営状況 (全員賛成)	◎宝達志水町土地開発公社 の経営状況 (全員賛成)	◎宝達志水町土地開発公社 の経営状況 (全員賛成)

完成予想図



企業誘致によって進出決定 (株)NTN宝達志水製作所

町政を問う

質問
いっぽん

バイオマスタウン構想について

柴田 捷 議員



問

- ① 町内および地域にある有効な資源を活用したバイオマスマстаウン構想について。構想を進めるにあたって、どのような背景があるのか。当町における解決すべき課題は何か。
- バイオマスマстаウンとはどのような地域をいつののか。具体的構想は諮問機関等の提言を待つて作成されると思うが、現時点で考へている構想について。
- バイオマスマスマの利活用方法、推進体制など基本的

な構想を問う。
・将来あるべき姿をどのように効果を期待しているのか。
構想実施により、過疎化や高齢化が進む里山の再生保全や地域活性化が見込まれるのか。

- ② 公共施設の統廃合による空施設について。

地域の活性化に意欲のある青年層を中心に各層の人達が幅広く自由に活動できる拠点の場として提供されるべきか。

- ③ 行政運営について。

町長として、行政運営に当たり、堅く守っている事柄(信条)があれば聞きたい。

バイオマスマстаウン構想は、「地域のバイオマスマスマ全体を効率的に利用」するのであるので、里山の再生・保全および地域活性化に役立つと考えている。

答 町 長

とする木質資源を活用した、バイオマスマスマ発電所を誘致した。今後は、先進事例を背景にその他の利活用に向け、構想策定に取り組む。町全体を一つのバイオマスマстаウンであると考えている。

② 維持管理費の節減という見地から、民間による自己責任の下での有効活用につきましては、前向きに検討する。空き施設については巡回を強化したい。

③ 常に「開かれた町政運営」を行ってきたつもりであり、町民の町政に対する厚い信頼と、固い團結が何よりも大切であるとの思いから、日々町政に取り組んでいる。

ほ場整備事業分担金変更について問う

川崎與一 議員

答 農林水産課長



改正では、中山間地域等法

人の育成が進んでいない地域の事業推進と、基盤整備を契機に農業生産法人を育成し、

望ましい農業の確立を図る事を目的とした県営ほ場整備事

業(農業法人型)と、育成され

た若い手が生産性の高い、効

率的な営農を実現するため、農地の面的集積を進めること

を目的とした県営ほ場整備事

業(面的集積型)といつた、国

費の負担率を五十%から五

十五%とされた事に伴う改正

であります。その考え方や負

担率の配分方法に付きましては、国・県からガイドライン

ほ場整備事業分担金について
問
答 町 長
県営ほ場整備事業に対する國費の負担率を五十%から十五%とされた事に伴う改正であります。その考え方や負担率の配分方法に付きましては、国・県からガイドラインで示されている。

上乗せされた國費五%の配分につきましては、県内の関係市町の動向を参考にしながら

ら、検討してきたところですが、いずれも、国、県により示されたガイドラインを尊重したい考えだと聞き及んでおる。

よって、本町もそのガイドラインに倣い、国五十五%・県三十%・町十%・地元五%と定めたものである。

国費の上乗せにより軽減された負担率五%を町二%、地元三%と割り振りした。



中山間地域総合整備事業 石坂地区

新年度予算案について問う

小島昌治 議員



問

① 費助成制度をなくしたが、石川県の消滅分を上乗せして引き続き三級障害者への医療費無料制度を実施している自治体は県内にどれだけあるか。

⑥ 後期高齢者の方の入院制度と、そうでない方の入院制度の違いをどう認識しているか。

⑦ 健康診断をして病気の早期発見早期治療を行う必要性は七十五歳以上とそれ未満では違うと認識しているのか。七十五歳以上は検診を受けさせない理由は。

⑧ 七十五歳以上の方も町の健康診断をする予算を実施すべきだと思うがいかがか。

- ④ 六十五歳から七十四歳までの障害者の方を後期高齢者医療制度に入るように指導していた、その理由は何か。
- ⑤ 平成二十年度予算で六十五歳から七十四歳までの医療

答 町長

平成十七年度当初には、実質基金額が一億五千万円余りありましたがこの三年間で一億円減少した。今後、国保会計が黒字へ転換し、基金残高が二億円、二億五千万円と増える状況になった時には、引き下げることも、可能である。

③ 平成十九年度との年間所得階層の違いは、平成二十一年度の課税標準額が七月一日に確定することから、現段階では把握出来ていない。

④ 後期高齢者医療制度に加入するか否かは、個人の選択によるものであり、町としては、指導はしていない。

⑤ 三級障害者への医療費無料制度で、所得制限を設けない自治体は二市五町、設けている自治体は三市一町である。

① 平成二十年度国民健康保険税の改正は、平成十七・十八年度の決算額に対して、平成十九年度における十一月診療分までの保険料付費が大きな伸びとなつていることから約一億二千六百万円の赤字となることを想定して補正を行つた。結果として二千三百万円の単年度赤字となつた。

② 基金保有額の基準はいくらになるのか。

③ 年間所得階層の平成十九年度との違いは。

④ 六十五歳から七十四歳までの障害者の方を後期高齢者医療制度に入るように指導していた、その理由は何か。

⑤ 平成二十年度予算で六十五歳から七十四歳までの医療

とされており、当町における保険給付費に対する基金の割合は十二%になつている。

基金保有額は、平成十七年度当初で二億五千五百九十五万四千円、平成二十一年度当初で一億五千四百六十万三千円。

この健診は、努力義務であり、広域連合が健診に必要な後期高齢者に対して、各市町に委託して行うことになつていて。がん検診につきましては、これまでどおり。

⑥ 後期高齢者とそれ以外の方の入院については、特に区別は行つていらない。

⑦ 七十四歳までの特定健診は、生活習慣病などの疾病を早期発見し、必要に応じて医療に繋げることを目的として、石川県後期高齢者医療広域連合が実施。

健診や保健指導を医療保險者に義務付けたもので、七十亾歳以上の健診検査は、生活習慣病などの疾病を早期発見し、必要に応じて医療に繋げることを目的として、石川県後期高齢者医療広域連合が実施。

この健診は、努力義務であり、広域連合が健診に必要な後期高齢者に対して、各市町に委託して行うことになつていて。がん検診につきましては、これまでどおり。

⑧ 健診費用から国庫補助金と本人負担を除いた残りを県、町および後期高齢者医療保険料が負担することになつていて。

このほか、次の項目の質問もありました

○ 宝達志水町耐震改修促進計画について

○ ごみステーション設置補助金について

- ② 基金の保有額について
- ③ 年間項目に前期高齢者交付金を当初予算で計上しております。
- ④ 後期高齢者とそれ以外の方の入院については、特に区別は行つていらない。
- ⑤ 七十四歳までの特定健診は、生活習慣病予防のための

常任委員会ノート

（六月定期会会期中に行われた審査の内容を紹介します）

総務

6月18日

中で財政が厳しいからと言つて年配者に押しつけていいのか。

燃料の高騰、施設の修理等財政的に厳しい。町内の民間の銭湯と足並みを揃えたい。

れば同時に申請する。企業としては緩和され、申請しやすくなるのではないか。申請すれば経済産業省のパンフレットに載せていただけるということだが、条例改正とは関係あるのか。

た。さく泉工事を進めている段階である。

問

工事費は増額にならないのか。

現在さく泉をしている水を針山地区の飲料水として利用出来ないか。

問

売電計画はあるのか、また隣接の開発計画は。

配管工事は増えないと出来る限りアプローチしたい。石川の工場適地といふに載せる。

問

現在さく泉をしてい

女性職員の幹部登用をしてほしい。

企業誘致は企業もメリットがなくては進まない、

た。さく泉工事を進めてい

してほし。

ツトがなくては進まない、

る段階である。

条例の制定も含めて考

えていく。

る。

企業立地促進法での工場適地に指定されている三ヵ所とは何処か、その他に對してはどうなのか。

い。石川の工場適地といふに載せる。

た。さく泉工事を進めてい

してほし。

ツトがなくては進まない、

る段階である。

企業立地促進法での工

い。石川の工場適地といふに載せる。

た。さく泉工事を進めてい

さく泉場所は何処なのか。

答 川の水量が少ないことが理由である。

新宮地内の町有地である。

問 計画変更是全員協議会に報告すべきでないか、独断で先行すべきでない。

答 最終日に全員協議会で経過報告する。

問 地方税法の一部改正では所得税の還付も、住民税も安くなるということか。

答 寄附税制が大幅に改正され寄附しやすい環境になつた。

問 公的年金からの特別徴収制度の導入は意義があるのか。

答 高齢者の納めやすい環境になつた。

問 町広報誌「さくらチャ

ンネル」のページで議会開催が知らされていないのはなぜか。

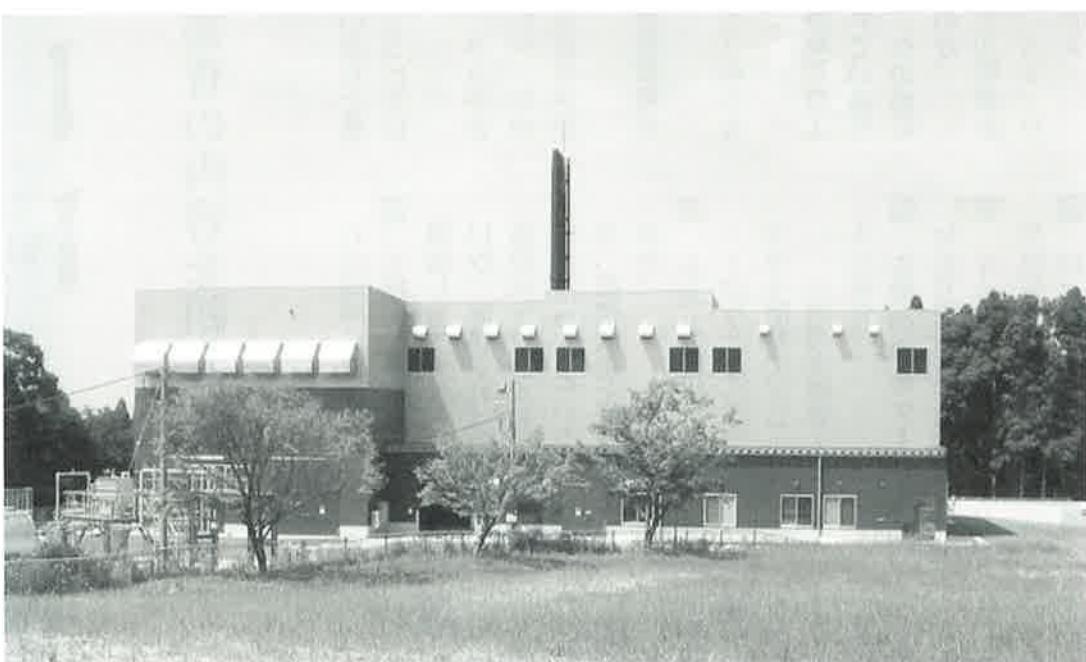
答 字幕を入れての広報の番組が抜けた。今後は情報番組(情報玉手箱)で周知をやつていきたい。本会議は三日間午後七時から放映する。また、将来的には常任委員会、臨時会等も必要に

なるのではと思う。

問 寄附のあつた町民へ感謝状を贈呈しないのか。

答 亡くなつた方に対しても

は出していない(供養のための寄付)。



5月12日竣工した「いしかわグリーンパワー発電所」

教育厚生

6月18日

委託料であるが、今後こうしたものが出てくる可能性があるのか。

業務委託料はどこへ支払うのか、だれが見積もりを設定するのか。

答　出来るだけ既存のものを利用しながら、復元を図るのが原則で破損状況を見ながら再度設計をする。

建造物保存技術協会へ支払うもので上げ屋をした状態の中の見積である。

問　物価の上昇により、給食費の単価を上げるといふ考えはないのか。

答　業者は今年度中値上げをしないとのことである。

問　上がると言う想定で必ずもりを考えておくことも必要でないか。

答　全部相手任せでは危ないことで、上がると言う心づもりを考えておく。

問　予防接種費の減額になつた原因は何か。

答　事業で前年度の当初予算と決算額はどれだけだったのか。

問　専門の大学教授を招いて全般的な問題点の洗い出しあわせて、モデル校においてどういった形で取り組めばいいのか研究調査をするという内容である。

問　文化財保護関係で業務

問　全小学校にAEDを設置することであるが、教職員の方は講習を受けているのか。また、中学校の方も考えているのか。

答　全員ではないが受けている、メーカーの方から講習会を開いてもらっている。中学校もAED設置を考えている。

問　活用力の向上について応用力が備わっていない。応用力を付けるにはどのように活力をつけるやり方をしていくのか。

答　専門の大学教授を招いて全般的な問題点の洗い出しあわせて、モデル校においてどういった形で取り組めばいいのか研究調査をするという内容である。

問　U・Iターンは効果がないが、育児奨励金の利用が多い、子育てに目を向けた奨励金に見直す必要があるのではないか。

答　速効であるものと長期的に継続しながら効果の出るものとがあり、もう一度検討する必要がある。

U・Iターンで六件四十万を見込んでいたが実績では該当者なし。住宅奨励金、育児奨励金として千六十五万円の実績で、今年度は千百四十万円見込んでいる。予防接種は、昨年度から日本脳炎、麻疹、風疹の接種数が少なかつたため。



産業建設

6月13日

問

ほ場整備に着手するまでに組織化が必要なのか、事業に着手する前に法人化が必要なのか、面的集積型も同じか。

答

原則として、ほ場整備を着手する時点において、法人化の組織が進むと言ふ確約が必要である。

問

新法であつて以前に着手しているものは対象外か。

答

十九年度以前のものは一般型八%で、今年度中のものは旧法（土地改良法）と新法に、また現在一般型ではあるが二十一年度に面的集積型に移行するものもある。

宝達志水町農林水産事業 分担金等徴収条例

改正後（新条例）

事業名	工種	負担率
県営土地改良事業	ほ場整備（一般）	8%
	ほ場整備（農業法人育成型）	5%
	ほ場整備（面的集積型）	5%
	ほ場整備（中山間地域型）	3%

改正前（旧条例）では、工種に「ほ場整備」のみで、負担率は8%であった。

後の対策を進めている。
水道料金の改定について
てはどこまで話が進んでいるのか。

問 水道料金については、今年度中の改定に向けて作業を進めている。

答 河川の中洲除去を県の方へ申し入れてほしい。

答 羽咋土木事務所に話ををしているが、もうしばらく待つていただきたい。

問 河川の中洲除去を県の方へ申し入れてほしい。

答 業者も沢山いる中で、下請けなりに地元の業者へ発注してほしい。

答 事業団への発注は一件ずつではなく全体計画の中で事業費を出して、町単独で行うよりも数%の利点があると思う。

問 広域での対策はどうして

対応しているのか。

問 熊の駆除について昨年

櫻を設置しているのでは。

広域での対策はどうして

対応しているのか。

問 熊の出没が非常に多い、

さらなる施策は。

答 熊の対応については獣友会羽咋支部にお願いして

いるが、方策としては櫻の設置が望ましい、加えて、

イノシシの被害もあり今

担い手の基準について今

定される。

答 形状のこう配が強い所

や、二十ヘクタールまとまり切れない形状などから認定される。

答 聯絡を受けたら獣友会羽

昨支部の代表へ通報し、平

行して警察、集落の近い所

の場合は学校・保育所関係の担当課へ連絡している、

また橋を新設して対応した
い。

問 去年、橋りょう番組を

**やつていた、何年計画がど
うしう形で。**

**答 昨年から長さ十五メー
トル以上が対象で調査を去
年からしている、この調査**

**をしておかないと次の補助
対象にならないと言う規程
がある財政的な状況もあ
り、三か年で終わらせたい
と考えている。**

問 下水道事業の設計委託

**を事業団に発注している
が、一件の委託に付いく
らとか、事業費に対して
何%と言うような払方をし
ているのか、他より事業団
の方が特な理由、職員がす
るよりどれだけのメリット
があるのか、またどの位の
金額がプラスになっている
のかわかる説明を。**

**答 下水道事業の事業団に
対する委託は専門分野にわ
たつてているので、精通して
いる職員がないことから
委託している、事業団につ
いては事業費によつて五億
円未満の場合は五・数%の**

委託管理費を払つてゐる。

問 県内にも地元にも業者

**がいることだし、町にとつ
てどれだけのメリットがあ
るのか。**

**答 既に総合的なコンサル
タントを発注済みの日本下**

**水道事業団に、確かに他県
の業者も入つてきますが、
別々の発注が出来ないので
トータルとして下水道事業
団に発注して管理委託して
いる。県外の業者で入札を
すればどうなるかはやつて
みないとわからない。**

平成20年
第2回

臨時会

7月17日



國田利昭（五五）

北昇（六六）

宝達志水町御館
松田勝治（六一）

いて

○人事案件

- ・交通安全子ども自転車全国大会、中学生少林寺拳法全国大会の出場経費

◎一般会計補正予算(第2号)

町議会日誌

5月～7月

議会を傍聴しませんか

町民の皆さんに議会活動の内容を広く知っていただるために、議会の傍聴をお勧めします。

傍聴手続きは、当日、議場の入り口で簡単に出来ます。

開い会わせ先 議会事務局 ⑧28-8310

広報編集特別委員会
委員長 中谷 浩之
副委員長 岡野 茂
委員 金田 之治
委員 林 一郎
委員 川崎 與二